

日本野鳥の会のツバメ全国調査 2012 結果報告 ～消えつつあるのは人とツバメのつながりでした～

(公財)日本野鳥の会(会長:柳生博,会員・サポーター数:約 5 万人)は、近年減少傾向にあるといわれているツバメの現状を明らかにし、その背景にどのような原因があるのか把握することを目的に、今年のバードウィーク(5月10日～16日)を機に広く全国にツバメの目撃情報の協力を呼びかけました。その結果、全国から合計 8,402 件の情報が寄せられ、ツバメの現状について次のことが分かりました。

1. ツバメの全国分布は大きな変化なし—回答者の 99%がツバメを確認

全国すべての都道府県から 8,402 件(一般目撃調査:6,867 件、詳細調査:1,535 件)の情報が寄せられ、そのうち一般目撃調査の回答者の 99%がツバメを確認し、86%が営巣を確認していました。この結果を鳥類繁殖分布調査(環境省 2004)と比較したところ、現時点では特に分布が縮小している傾向は認められませんでした。

2. 都市でもたくましく生きるツバメ、しかし数は減少?—回答者の 39%が減少と感じる

ツバメ生息の情報は首都圏、京阪神などから多く寄せられ、都市部でもたくましく生きているようです。しかし、回答者のうち 39%は、ここ 10 年間でツバメが減少したと回答しており、分布は変わらないものの、多くの地域で個体数が減少している可能性が示唆されました。

3. ツバメ減少の要因は、カラスによる影響、人による巣の撤去が上位に

ツバメ減少の要因として、自由表記で回答のあった 933 件の情報のうち、カラスによる影響が 296 件、また糞で汚れるなどの理由から巣が人の手で落とされる事例が 216 件寄せられ、上位を占めました。地図で見ると、2 つの要因は都市近郊で多く見られました。

今年の調査の結果、ツバメは全国でたくましく生きているものの、多くの地域で減少している可能性があることがわかりました。減少要因としてカラスの影響や人が巣を撤去する報告が多く寄せられたことから、これらによってツバメの繁殖が阻害され、減少の一因になっている可能性が考えられます。

人による巣の撤去はもちろん、カラスも人が出すゴミで増加していると言われており、いずれも私たちの生活様式の変化や、受け入れる人の心の変化によって、ツバメの子育てが難しくなっていると思われます。「人と自然の共存を象徴する野鳥」であるツバメが、いつまでも日本で子育てを続けられるように、私たちはライフスタイルや身近な自然について考える必要があるのではないのでしょうか。

当会では、今年の調査結果を踏まえて、来年の春も広く全国に呼びかけ、ツバメの繁殖の成功率や失敗要因を、より詳細に把握する調査を行ないます。また、ツバメの子育てを見守る方法などをホームページやリーフレットなどを通じて普及していきます。これらの取り組みは 2014 年度までの3年間、継続していきます。

本件に関するお問い合わせは

公益財団法人 日本野鳥の会

担当：自然保護室 葉山政治(hayama@wbsj.org)

会員室 篠木秀紀(shinoki@wbsj.org)

〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2632 FAX : 03-5436-2635 <http://www.wbsj.org>

補足説明資料

1. ツバメ調査の方法
2. 調査結果
3. ツバメについて
4. 公益財団法人日本野鳥の会について

1. ツバメ調査の方法

(1)調査方法

この調査は、ツバメの置かれている状況を、インターネットや配布したツバメ小冊子等を通じて情報を集めました。

広く一般に参加を呼びかける「わたしの町のツバメ情報(一般目撃調査)」と、主に当会会員から情報提供をいただく「ツバメの営巣環境調査(詳細調査)」に分かれています。「わたしの町のツバメ情報」はどなたでも参加できる調査で、ツバメの目撃や営巣、周辺の環境について情報を募るアンケート形式の調査となっています。「ツバメの営巣環境調査」では、ツバメの営巣状況の把握と併せて、放射性物質がツバメに影響を与えているかどうかを調べました。

※調査項目については、調査用紙を参照のこと

(2)全国から寄せられたツバメ情報について

全国から 8,402 件の情報が寄せられました。この情報を元に集計を行うとともに、郵便番号レベルで位置の特定できた回答 6,787 件(一般目撃調査)と 1,535 件(詳細調査)について地図化を行いました(図1)。今回 47 都道府県すべてから情報が寄せられましたが、特に東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県首都圏からの回答が多く得られました。

表 1. ツバメ情報が寄せられた上位 10 都道府県

	都道府県	報告件数(件)
1	東京都	1200
2	神奈川県	1051
3	千葉県	731
4	埼玉県	708
5	愛知県	478
6	大阪府	355
7	福島県	334
8	兵庫県	296
9	茨城県	229
10	静岡県	225



図 1. ツバメ情報が寄せられた市町村区(有効回答数 8,322)

2. 調査結果

(1) ツバメの分布域について

全国から寄せられた「わたしの町のツバメ情報(一般目撃調査)」の回答者のうち 99%がツバメを確認し、86%が営巣を確認してまいりました(図2)。また今回、ツバメの生息が確認された地点と鳥類繁殖分布調査(2004 環境省)の結果を重ね合わせ比較したところ、ほぼ同様の分布であり、特にツバメの分布が縮小している傾向は認められませんでした(図3)。ツバメは、本来の生息地である里地里山の他、都市部などでも広く見られていることが分かりました。

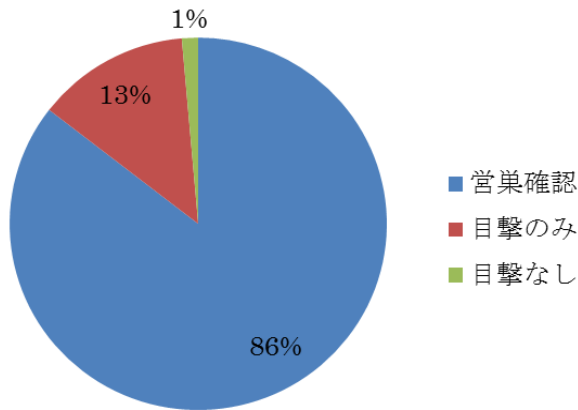


図2. ツバメの目撃、営巣確認について (有効回答数合計 6,667 件)

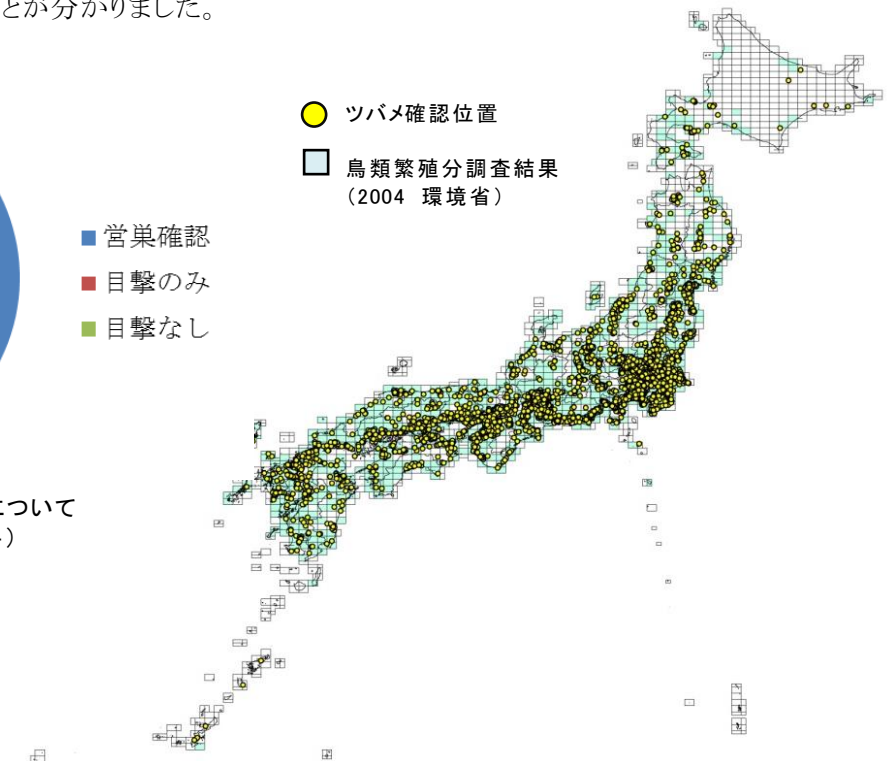


図3. ツバメの繁殖分布の比較

- ツバメの確認位置は営巣確認情報、目撃情報を使用
 - 比較のために使用した、鳥類繁殖分布調査はAランク(繁殖確認)、Bランク(繁殖の確認はできなかったが、可能性はある)を使用。
- ※鳥類繁殖分布調査出典:環境省ホームページ

http://www.biodic.go.jp/reports2/6th/6_bird_species/pdf/tsubame

(2) ツバメの生息数について

繁殖期の分布は大きな変化は見られませんでした、「最近(10 年間)ツバメは増えた?減った?」の設問に対しては、回答者のうち 39%が、ここ 10 年間でツバメが少なくなってきたと感じていることが明らかになりました(図4)。ツバメの分布域は大きくは変わらないものの、個体数は多くの地域で減少している可能性が示唆されました。

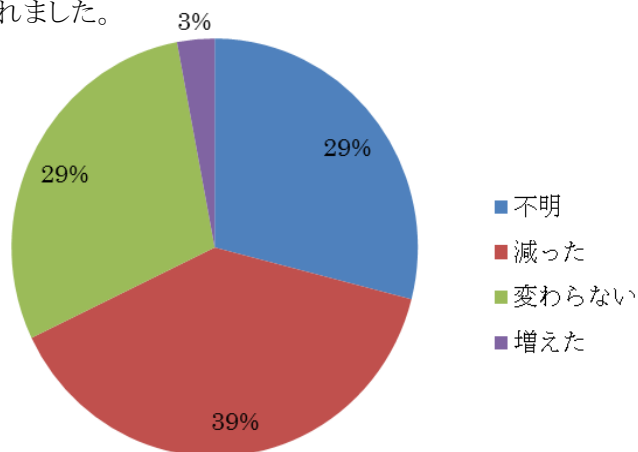


図4. 最近(10 年間)ツバメは増えた?減った?の設問に対する回答(有効回答数合計 6,867 件)

(3)ツバメの減少要因について

ツバメ減少の要因について、自由表記で回答のあった情報を集計すると、カラスによる影響が 296 件、また糞で汚れるなどの理由から巣が人の手で落とされている事例が 216 件と上位に挙がってきました(表2)。これを地図に示してみると、この 2 つの要因は都市近郊で多く見られました(図5、6)。

この結果は都市部から寄せられた情報が多かったことも影響していると思われますが、今後は、詳細な繁殖率の調査などが必要でしょう。カラスについては、都市部では人の出すゴミを餌として増えているといわれています。人を頼りに渡ってくるツバメが、私たちの生活様式の変化や受け入れる人側の心の変化で、子育てがうまくいかなくなっている現状が浮き彫りとなってきました。

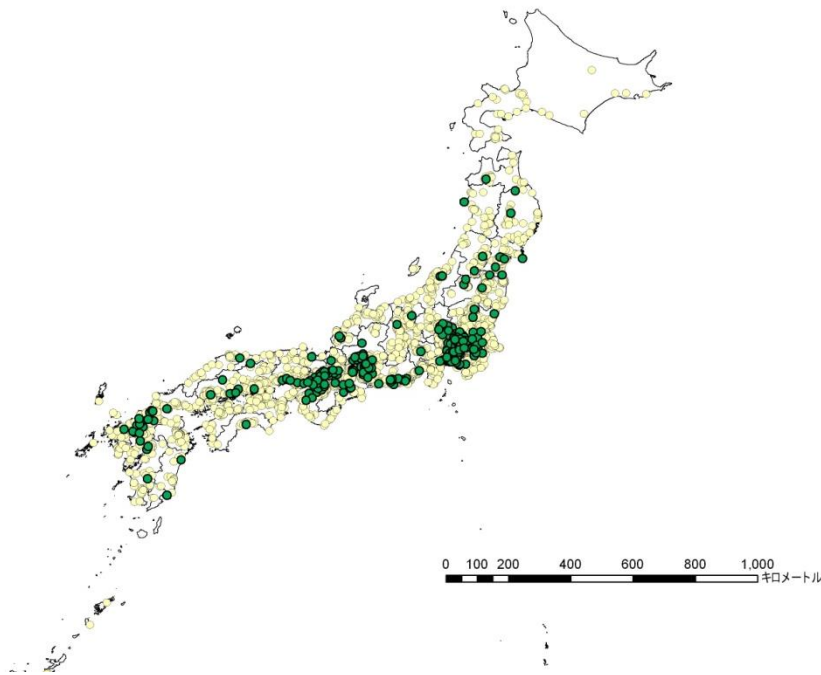


図5. カラスによる影響について情報が寄せられた地域
● カラスによる影響 ● ツバメの情報が寄せられた地点

表2. ツバメの減少要因
(回答数合計 933 件)

減少の要因	件数
カラスによる影響	296
人による巣の撤去	216
カラス以外の天敵	113
農地、自然環境の変化	103
住宅建材、工法の変化	61
エサとなる昆虫の減少	41
巣の自然落下	8
その他	95

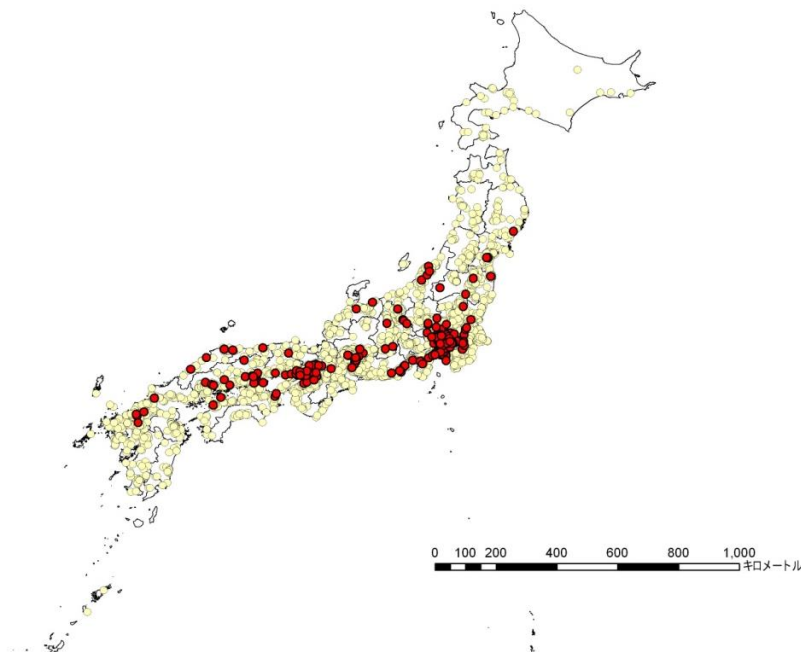


図6. 人による巣の撤去について情報が寄せられた地域
● 人による巣の撤去 ● ツバメ情報が寄せられた地点

(4)＜参考＞ツバメ調査参加者から寄せられた声

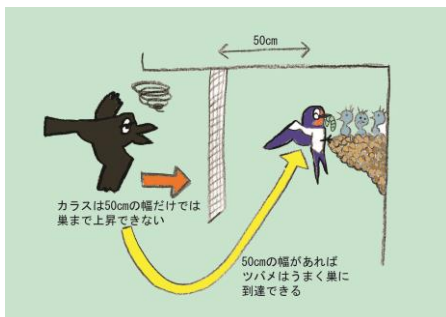
＜ツバメの減少について＞

- ・農家をしています。今年は納屋にツバメのつがい2組来ましたが、カラスに卵やひなを狙われますが、海を越えてはるばる子育てに来てくれるので、無事に育つよう見守っています。(埼玉県 女性)
- ・ビルの軒先に毎年、巣を作っているのですが、最近、ビル街のゴミを早朝にねらうカラスが増え、そのカラスがツバメの巣を襲っていました。(京都府 男性)
- ・最近ツバメの数が減ってきたなと思っていました。巣が出来ると家が汚れるため、壊してしまう人も多いです。ツバメが巣を作る家は栄え、商売が繁盛すると以前は話してくださる方も多かったと思います。(茨城県 女性)
- ・10年位前から、極端に少なくなった気がします。家に巣を作られるのを嫌い壊す人や、交通量が増え、ひかれたツバメもよく見ました。最近、飛んでいる姿は見ても、子育ては見なくなりました。(兵庫県 女性)
- ・人が長年守っていたからこそ、人のそばで巣をかけたのに、今では人も彼らの敵になっていると感じます。ツバメのことをもっと知ってもらおう活動もこれからは必要だと思います。(愛媛県 女性)
- ・夫は鳥害対策の仕事をしているのですが、最近ツバメの巣の撤去の依頼も増え、複雑な心境のようです。ツバメの減少に危機感をもっていただけにショックでした。ツバメの減少を止められるよう、多くの人に少しでもツバメに関心をもってもらいたいです。(東京都 女性)

＜その他＞

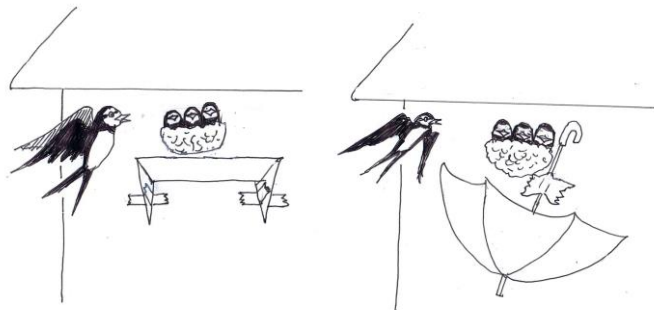
- ・我が家の玄関等に毎年巣を作ります。フンまみれの床を掃除するのが私の日課です。選ばれた家なので、出来る限り見守ってやりたいと思います。(愛知県 男性)
- ・ツバメの世話が生きがいで、カラスやヘビ避けの囲いをして守っています。近所の人からはツバメ博士と呼ばれています。(愛知県 男性)
- ・愛犬が天国に行って以来、気持ちがふさいでいましたが、このキャンペーンがきっかけでツバメに注目するように。おかげでこころが温かくなりました。(大阪府 女性)
- ・巣作りしやすいように板を張り付けました。ツバメから幸せをたくさんもらって一日がスタートします。(千葉県 女性)
- ・私の会社(運送会社)に巣をかけていたツバメが巣立ちました。運転手さんたちが巣の下に板をつけたりカラスよけネットをかけたり、喫煙所も別の場所に変えたり、一生懸命見守りました。その様子を見た社長さんからは運転手全員に「ツバメ手当」が支給されました。(徳島県 女性)

＜参考＞カラス除けの一例



巣から 50 cm ぐらい離れたところに、ネットなどをつけます。細かく旋回することができるツバメは巣に入れますが、カラスはうまく通り抜けられません。

＜参考＞ツバメの糞対策の一例



巣作りが終わってから、巣の下方に、板や傘などを設置することで、糞の落下を防げます。

(5)経過報告:放射性物質の影響調査

チェルノブイリ原発事故では、ツバメに部分白化や尾羽の異常が生じたことが報告されているため、当会では主に支部会員に呼びかけ、情報を集めました。その結果、ツバメの部分白化については全国平均で 5.7%、尾羽の異常は 3.1%の割合で発生していました。一方、福島では、部分白化の発生率が 0.6%、尾羽の異常が 0%でした。隣接する宮城県でも部分白化の発生率が 6.5%、尾羽の異常が 3.2%で有意に高くなる傾向は初年度の調査では、特には見られませんでした。

しかし、2012年7月に、宮城県内で尾羽に異常のあるツバメが複数いるとの報告が寄せられ、巣立ち後の巣を持ち帰り汚染の有無を調べたところ、5巣中2巣から、それぞれ7,200、6,700ベクレル/kgと比較的高濃度の放射性物質が検出されました。今後ツバメの被爆の有無や繁殖率などについても地域を絞って継続的な調査をする必要があると考えています。

*福島県内の部分白化の発生率数値について「6.5%」と誤表記がありました。正しくは「0.6%」ですので当該箇所を修正しました。(2013.3.15)。



写真1. 不均一なツバメの尾羽(宮城県)

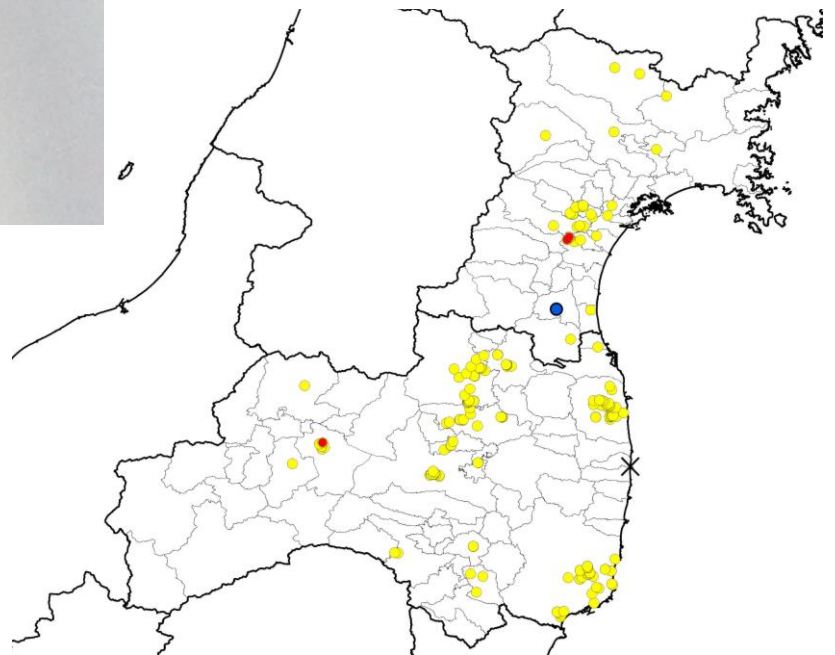


図7. 福島県、宮城県におけるツバメの異常のあった個体の発生地点

- ツバメの詳細調査の情報が寄せられた地点
- 部分白化の情報が寄せられた地点
- 尾羽の異常の情報が寄せられた地点

※ツバメへの放射性物質の影響について

2012年3月23日には、環境省自然環境計画課により、福島第一原子力発電所から約3キロ離れた福島県大熊町で採取したツバメの巣から、1キログラム当たり約140万ベクレルの放射性セシウム(セシウム134と137の合計)が検出されたことが発表されました※1。

1986年に発生したチェルノブイリ原発事故では、放射性物質の影響により、ツバメに部分白化や尾

羽の不均一な個体が生じたことや、放射線量の多い地域では雛の数が少ない等の現象が報告されています※2。



写真2. (左) 正常な羽色の個体 (右) 部分白化の個体 不均一に伸びた尾羽
(写真/Timothy Mousseau)

※1出典:環境省自然環境計画課の調査結果/3月23日発表による

※2 出典:Møller, A. P. & Mousseau, T. A. 2006 Biological consequences of Chernobyl: 20 years after the disaster. Trends Ecol. Evol. 21, 200-207.

3. ツバメについて

ツバメは、全長 17 cm程度、長く切れ込みの入った尾羽が特徴。ユーラシア大陸と北米の広い範囲で繁殖して、冬には熱帯に渡って過ごします。日本では種子島以北の日本全土に夏鳥として渡来します。北海道では南部をのぞき、数は少ない傾向があります。

ツバメはめったに地上に降りることはなく、(ハチ、ハエ、アブ、トンボなど)の昆虫を空中で飛びながら捕食します。また、飛びながら水面をひっかくように口を開けて水を飲みます。

繁殖期は4月から8月で、一夫一妻で年に1回から2回繁殖をします。ひなは巣立ち後、数日間は巣の近くにおいて、親鳥から餌をもらいます。2週間ほどたつと、親鳥から離れて、水辺のヨシ原などで、集団で夜を過ごすようになります。この集団ねぐらは数千～数万羽になることもあります。東京近郊では6月中旬ごろから集団ねぐらに集まるようになり、7月下旬～8月上旬が最大になります。8月頃から10月頃に東南アジアに渡っていきます。



写真3. 水田を飛翔しているツバメ(写真/佐藤信敏)

4. 公益財団法人 日本野鳥の会について

※詳しくは当会ホームページをご参照ください

自然と人が共存する豊かな社会の実現を目指し、野鳥や自然のすばらしさを伝えながら、自然保護を進めている民間団体です。全国約5万人の会員・サポーターが、自然を楽しみつつ、自然を守る活動を支えています。

- ・会長：柳生博 会員、サポーター約5万人
- ・創設：1934年 ・創始者：中西悟堂 ・連携団体：全国90団体
- ・1970年 財団法人に改組。 ・2011年4月 「公益財団法人日本野鳥の会」として登記

<野鳥や自然を大切に思う心を伝える普及活動>

- ・自然観察の森など、全国9カ所の自然系施設に訪れる、年間約30万人のビジターに対して野鳥や自然の素晴らしさを伝えています。
- ・東京バードフェスティバルなどの大規模イベントへの参加や野鳥図鑑などの発行を通して、バードウォッチングの楽しさを伝えています。
- ・野鳥や自然のすばらしさを伝える雑誌や小冊子を発行しています。

<野鳥や自然を守る保護活動>

- ・タンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメなど絶滅の恐れのある野鳥の保護と生息地の保全を行っています。
- ・北海道東部のタンチョウの営巣地を中心に、土地の買い取りや協定により野鳥保護区として生息地の保全を進めています。現在、野鳥保護区の面積は33カ所、2937.8haで、自然保護団体としては国内最大級です。
- ・国際的に重要な鳥類等を指標にした重要度の基準（IBA基準）を満たした野鳥の重要な生息地の選定、リストの公表を行い、保全の推進、ネットワーク化を行っています。

<公益財団法人に登記>

- ・日本野鳥の会は、内閣総理大臣より「公益財団法人」に認定されており、個人や法人が支出した寄付金に対し、「特定公益増進法人」として税制上の優遇措置が設定されています。

本件に関するお問い合わせは

公益財団法人 日本野鳥の会

担当：自然保護室 葉山政治 (hayama@wbsj.org)

会員室 篠木秀紀 (shinoki@wbsj.org)

〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL：03-5436-2632 FAX：03-5436-2635 <http://www.wbsj.org>